

2012年度 事業計画書



学校法人 桃山学院

目 次

・理事長メッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
---------------------------	---

所管別の主な事業計画

1．法人・・・・・・・・・・・・・・・・	3～6
〔事業計画〕	
1．常務理事会	
（1）法人部門	
（2）大学部門	
（3）中高部門	
2．経営企画室	
3．総務部	
4．財務部	
2．大学・・・・・・・・・・・・・・・・	7～14
〔重点目標〕	
（1）教育研究計画に関する事項	
（2）その他の業務計画に関する事項	
〔事業計画〕	
（1）全般関係	
（2）学部関係	
（3）大学院関係	
（4）教務関係	
（5）学生支援関係	
（6）国際交流関係	
（7）キャリア形成支援・就職支援関係	
（8）入試・広報関係	
（9）研究・情報関係	
（10）その他	
3．高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・	15
〔事業計画〕	
3．中学校・・・・・・・・・・・・・・・・	16
〔事業計画〕	

理事長メッセージ 地域に根ざし、世界にはばたく

理事長 坪井 清

2012年度 事業計画策定にあたって

桃山学院は、2009年度に「学院創立125周年・大学開学50周年」を迎え、同時に次の50年、100年に向かって新たな一步を踏み出しました。2011年度は、その一步として学院のさらなる発展のための堅固な財政基盤の確立を目指し、中長期ビジョンに掲げた2014年度における帰属収支差額比率5%の必達に向け、鋭意努力してまいりました。その結果、2011年度予算で目標とした帰属収支差額比率1.22%は、補正予算段階で3.15%に上昇し、決算においてもその率は何とか達成できる見込みとなりました。

昨2011年度は、大学では志願者数が減少したものの入学者数は予算定員を確保することができました。しかし、経常費補助金は国の政策変更による支給の枠組みが変わり大きく減少しました。高等学校においては教育改革の努力とともに、大阪府の補助金政策の変更と標準コースを文理コースに名称変更して女子を受け入れることとしたことの影響で入学者数が大幅に増加しました。また、中学校、高等学校については、個別の収支改善を図るべく策定した中高経営計画の一部を実行し、同時に大学においても大学経営計画の一つの施策を実施いたしました。これらに加え学院全体としてより一層の経費削減に取り組みました。

しかしながら、私学をとりまく環境は少子化や経済不況の影響等で年々厳しさを増し、大学における志願者数の激減とそれによる入学者数の減少、経常費補助金の減少、高等学校の就学支援金制度による奨学金支出の増加、資産運用収入の減少等々、本学院にとっては今後一段と厳しい経営環境となることは必至となってまいりました。

2012年度においては、このような厳しい状況を少しでも改善すべく、各種の方策を実施するとともに、帰属収支差額比率は4.66%を確保する予算案を策定しました。よって収支バランス上からは、学条件の維持向上を図りつつも、諸経費のより一層の節減・圧縮に取り組んでまいります。

各種の方策では、まずもって実施すべきは大学改革です。入り口（入試）と出口（就職）の強化、それに加えて中身（教育）の改善に鋭意取り組みます。すでに2011年度から大学にて検討が行われていますが、さらなる検討を進めるとともに実施できるものから順次実行してまいります。大学改革の如何が学院全体の発展にかかっていると言っても過言ではありません。同時に、法人としても大学経営計画のさらなる検討を進めてまいります。中学校、高等学校においては、2011年度決算における個別の収支状況を踏まえ、必要に応じて経営計画の見直しを行う予定です。

また、現在実施している中長期ビジョンについては2012年度をもって終了し、新たに年度内に第二期中長期ビジョンを策定いたします。それには大学改革はもとより中学、高校、法人を含めた学院全体の、今後10年の方向性と目標を定めることとします。

本学院としては、学院内各学校の永続性および発展性を担保しつつ、かつこれらの教育・研究活動の環境整備を行うに適切な財政対応が一層望まれる時期であることを十分に認識し、ここに2012年度の事業計画を策定いたしました。また事業計画は、今後PDCAサイクルを本格的に稼働させることを念頭に策定しております。これまでとは違い計画がどの程度達成でき、また達成できなかった場合はその原因と改善策を報告できるようにしております。これにより学院全体の意識改革も行えようと考えております。

厳しい経営環境ではありますが、本学院のさらなる発展と使命達成のため、理事会と教学が一体となって鋭意努力してまいり所存ですので、皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

以上

所管別の主な事業計画

1. 法人

1. 常務理事会

〔事業計画〕

(1)法人部門

第二期中長期ビジョン策定

目標：第二期中長期ビジョンを策定する

所管：第二期中長期ビジョン策定委員会

事務所管：経営企画室

現行中長期ビジョンの総括

目標：2012年度に終了予定の現行中長期ビジョンの総括の準備を行う

所管：中長期ビジョン取組計画推進会議

事務所管：経営企画室

人事評価制度導入

目標：人事評価制度を導入する

所管：事務組織・人事評価検討委員会

事務所管：総務課

組織改革

目標：組織の効率化および安定した組織体制の構築

所管：事務組織・人事評価検討委員会

事務所管：総務課

新学部設置検討

目標：新学部設置の可否を早急に決定し、設置するのであればそのための準備に入る

所管：大学経営計画策定委員会

事務所管：経営企画室

事業計画・事業報告のPDCA推進

目標：事業計画・事業報告のPDCA化を推進する

事務所管：経営企画室・総務課

予算管理の徹底

目標：2012年度の予算については、収入に合わせて支出を管理する

事務所管：財務課

(2)大学部門

入試戦略の策定

目標：志願者数増加のための方策を立案する

所管：入試協議会

事務所管：入試・広報課

就職力強化

目標：就職率をアップさせるための方策を立案する

事務所管：キャリアセンター事務課

カリキュラム改革

目標：教学内容の刷新を引き続き大学に求めていくが、まず常務理事会としては、カリキュラム改革が実行できるように開講コマ数の削減を実行する

事務所管：教務課

高大連携の推進

目標：高大連携の推進による志願者確保

所管：高大連携担当常務理事

事務所管：経営企画室

図書館改革

目標：図書館予算のさらなる適正化

事務所管：図書館事務課

(3) 中高部門

高校定員管理

目標：高校入学者数を収容能力の限度内に抑えること

所管：中学校・高等学校経営計画推進委員会

事務所管：経営企画室

中高経営計画の推進

目標：2012年度の団体交渉項目を策定し、交渉に入ること

所管：中学校・高等学校経営計画推進委員会

事務所管：総務課、経営企画室

注記 中長期的目標

- (1) 和泉キャンパスおよび昭和町キャンパスの設備の改修・整備関連
- (2) 各種「引当特定資産」の充実と効率的運用
- (3) 危機管理・省エネ・行政・訴訟事案への対応
- (4) 学院広報活動の充実
- (5) 校友・教育後援会・PTAなど外部団体との連携強化

2. 経営企画室

常務理事会の事業計画に基づいて業務を推進する。

第二期中長期ビジョン策定

現行中長期ビジョンの総括

新学部設置検討

事業計画・事業報告のP D C A推進

高大連携の推進

高校定員管理

中高経営計画の推進

3. 総務部

組織改革・人事評価制度導入

常務理事会の下に設置された事務組織・人事評価検討委員会の審議に基づき組織改革および人事評価制度の導入を検討する。

規程整備

服務規程を始め、人事・労務関係を中心とした学院諸規程の見直し整備を行う。

人材育成

研修制度を確立し、入職前（内定者）、若手職員、中堅職員といったキャリア別の研修システムを構築する。

危機管理

大学・中高と連携して、大規模災害を想定した災害対策を検討する。大規模災害に備え関連した物品の備蓄を行う。

省エネルギーの推進

省エネルギー推進委員会の検討を中心に、各学校における省エネルギーの推進に取り組む。

私立大学等経常費補助金

業務品質の向上および補助金交付額改善に向けた体制を構築する。

4. 財務部

財務関係

- 1) 臨時定員増の解消や少子化による受験者数減少などによるきびしい経営環境のもとで、本年度は高等学校における授業料実質無償化の年次進行や「桃山学院大学情報ネットワークシステム」(S A I N T)の更新2年目にかかわる事業運営費などのコスト発生に対処してゆく必要がある。そのため、2011年度同様帰属収支ベース(帰属収入 - 消費支出)において「計画ベース(当初予算)からの支出超過の回避」を大原則としながら、中長期ビジョンにおける「2014年度帰属収支差額比率5%必達」にむけ、その過程にある本年度は上記の事情を勘案し、「帰属収支ベースにおいて支出超過を回避するとともに若干の収入超過を確保する」ことを最低到達ラインとし、可能な限りの帰属収支差額の改善をめざす。
特に本年度は、大学における「質の保証」のため、入学者数の変動により減収となった場合、後述の支出調整のほか新たに調整の検討を行なう。

- 2) 上記目標達成のため、業務別予算での経常費(定常+新規)に関わる各所管での計上については、大学図書館(狭隘化対策関係)等マイナスシーリングとなる一部の所管を除き、ゼロシーリングとする。

- 3) 財政基盤強化のため、施設設備の維持再生資金である減価償却引当資産について「期末減価

償却累計額の少なくとも50%以上は確保する」という理事会決定に基づき当該引当資産への繰入を行う。また、将来計画への対処のための将来構想資金引当資産についても繰入を行ない、過年度消費分に対して資金補給することにより、戦略基盤の強化につとめる。

さらに本年度は、「危機管理対策資金引当資産」を新設し、当該資産への繰入を行なうことにより、資金面においても危機管理への対応につとめる。

以 上

2. 大学

〔重点目標〕

2012年度の大学予算編成に関する重点は次の事項とする。

）教育研究計画に関する事項

1) ミッションステートメントの確立

2) 入試戦略の構築

3) 教育の質の保証と向上

3つの方針に基づく各学部学科における特色ある教育の推進

大学院の充実・発展

「教育支援センター（仮称）」設置の検討

英語教育を中心した外国語教育の充実

キャリア教育の充実

情報教育の充実 等

4) 就職活動支援の強化

キャリア形成および就職支援の徹底

5) 社会貢献活動の充実と可視化

エクステンション活動の充実と推進

南大阪地域大学コンソーシアムおよび他大学との連携強化

産官学連携の強化

地域社会との連携強化

卒業生および校友団体との連携強化 等

6) 学生の多様化への対応と支援体制の整備

7) 国際交流の充実と外国人留学生の受け入れ体制の整備

8) SAINT の運用、SAINT の構築検討・運用

9) 同窓会周年事業寄付金を活用した教育力の向上

10) 外部資金獲得に向けた取り組みの強化

11) 2014年度大学認証評価申請作業への対応

12) 桃山学院高等学校および地域重点高校との連携強化

13) FD・SD 活動の充実

）その他の業務計画に関する事項

1) ガバナンス（危機管理体制を含む）の強化

2) より効果的・効率的な広報活動の検討・実施

3) 事務システムオープン化および学内外情報流通の推進

4) 委員会組織の再検討

5) 研究支援体制の整備

〔事業計画〕

(1) 全般関係

大学の「将来構想」策定にあたり、「桃山学院大学は、いかなる人間を育て、いかなる大学であろうとするのか」という本学固有の「ミッション（使命・存在目的）」を再確認し、「ミッションステートメント」に関する共通認識の確立を図る。

教育の質保証に関わり、入学前教育、初年次教育、リメディアル教育等実施のため組織的対応について検討を行う。

学生へのきめ細かな教育と指導を行うための環境整備について検討を行う。

学生のキャリア形成および就職活動への支援の充実を図る。

同窓会周年事業寄付金を活用した「入学前教育プログラム」等の特別教育活動事業を推進することにより教育力の向上を図る。

本学の社会連携・社会貢献の方針を策定のうえ、社会貢献活動をより一層充実させ、近隣自治体との地域連携を深め、本学自身が「地域の知のセンター」として社会的認知度が高めるよう外からの「可視化」を意識した組織的整備を図る。

南大阪地域大学コンソーシアムをはじめ、大学間連携の推進に取り組む。

高大接続も視野にいれ、高大連携の推進に取り組む。

IR (Institutional Research) 機能の充実、より一層の「教育情報の公表」、入学時期のあり方（秋入学への移行）について検討を行う。

2014年度大学認証評価申請作業（2014年4月大学基準協会に最終報告書提出）に向けてのプレ認証評価として申請書作成を行う。

「全学FD推進委員会」が中心となり、本学におけるFD活動の一層の推進を図る。

(2) 学部関係

経済学部

- 1) 学部教育内容についての広報を強化する。
- 2) e-learning システム (Moodle) を利用した学修サポートを推進する。
- 3) 入学前プログラムを実施する。
- 4) 公開講演会を開催する。

社会学部

1) 教育力の強化

- a) 社会学科、社会福祉学科とも新カリキュラムのもと、教育力のさらなる向上を目指してFD活動を推進していく（基礎演習等の導入教育の向上、授業満足度等の向上を目指して、FD研修教授会を2回以上実施する）。
- b) 社会学科では、社会調査B、演習2に兼任講師も含めた担当者会議を設けて、教育内容の均一化と向上を図るとともに、専門教育への移行を円滑化する。また、社会調査教育の強化のために社会調査実習室の充実、社会調査士資格取得予定者による社会調査実習報告会等を実施する。
- c) 社会福祉学科では、独自に新入生オリエンテーションキャンプを実施する。また、演習・実習に関して、兼任講師等も含めた社会福祉士実習担当者会議、社会福祉等実習運営委員会、ソーシャルワーク演習担当者会議、社会福祉フィールドワーク打ち合わせ会、社会福祉士国家試験対策チューター会議等を設けて、教育内容の向上を図る。さらに、社会福祉実習指導室の充実を図り、社会福祉士ならびに精神保健福祉士等の専門性の向上に努める。
- d) 正課外においても、学生の多様なニーズに応え、また学生の能力向上を目指して、各種勉強会や学部独自のサークル的活動を支援するとともに、学部イベントの運営に携わる機会を設けて、学年を超えた学生同士の連携や教員との交流、議論の場を提供していく。
- e) 社会学部卒業論文集のさらなる充実によって、ゼミでの学びの成果を発信し、専門教育に対する学生のモチベーションの向上を目指す。

2) 発信力の強化

- a) 2011年度に引き続き、年数回以上、公開講演会、公開ゼミナール、ミニシンポジウム等を実施し、学部の魅力を積極的に学内外にアピールしていく。
- b) 入試・広報課などとも連携し、ホームページの充実をはじめ、積極的に学内外のメデ

ィア媒体への露出度を高めていく。

3)自己評価能力の強化

- a)カリキュラムや教育内容の向上を図るために、学部独自アンケートを実施する。(1年次対象の入試アンケートと連動させて、2年次生を対象に実施。来年度以降は、さらに対象学年を広げる予定)
- b)同様の目的で、授業評価アンケートをはじめとする既存の調査データ、教学関連資料、入試関連資料、就職関連資料の積極的活用を図る。
- c)研修教授会を実施して、上記 a) b)の結果を学部全体で共有するとともに、改善方策の検討を図っていく。

経営学部

学部教育拡充のプロジェクトである、1)資格支援(簿記資格取得、会計プロフェッショナル育成など) 2)英語力強化(TOEIC テスト得点向上、英語による授業開講など) 3)基礎学力育成(基礎学力テスト実施、基礎教育の充実など) 4)少人数教育の拡充、についてより一層注力する。また、5)実践教育の充実については、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」(就業力 GP)による取り組みをベースとして、引き続きこれら取り組みの拡充を図る。さらに、6)上記 GP によって導入された学生ポータルシステムについては、代替システムも検討しながら活用・拡充を図る。なお、7)上記の取り組みを様々な媒体で広報するとともに、経営学部教育の拡充と将来構想のため、学部内の研修や学内外の組織・機関との意見交換および連携を図る。

国際教養学部

語学教育の一層の充実・強化を図るため、派遣留学や海外研修、資格・検定試験等に力を入れるとともに、TOEIC に重点を置いた英語教育もより充実させていく。また、各専修および専修間における専門的・総合的な教育を強化する。さらに、就職支援プログラムの充実、日本語教員資格コースの運営、ホームページなど学部広報活動の充実・強化、FD 活動の充実を推進していく。

法学部

- 1)入試対策プロジェクト：入試・教学・就職・広報等の点から総合的な学部政策を立案すること。
- 2)履修モデルコースの3コース制移行に伴うカリキュラム改革：カリキュラム検討チームによる報告書を検討し、改革案を策定すること。
- 3)初年次教育の強化・充実：a)『はじめての法学ガイド』の活用と3版改訂作業、b)学習グループ「テミス」の強化・充実に取り組むこと。
- 4)キャリア教育の充実：a)『法学部生のための資格・進路の手引』の4版改訂作業、b)各種検定試験等(法学検定試験、ビジネス実務法務検定試験、法職基礎・法科大学院適性試験対策講座、公務員対策講座等)の受験・受講促進、c)法職セミナー室の運営強化、d)法職インターンシップの充実、e)4年次生への指導強化を行うこと。
- 5)学生の学習活動支援として、SAの活用強化を図ること。
- 6)法学部10周年記念事業として、a)記念論文集の刊行、b)記念講演会を実施すること。
- 7)大学院設置等の将来構想を検討すること。

(3) 大学院関係

経済学研究科

- 1)研究指導方法改善のためのFD活動に取り組む。
- 2)経済学研究科ホームページの充実をはかる。

社会学研究科

高度化・専門化する現代社会の諸問題に対応できる、優れた見識と高度な専門的知識を有

する人材の養成を目指すという研究科の目標を達成するため、日常の研究・教育活動をさらに充実・促進する。そのため、とくに FD 活動の活発化を図る。

経営学研究科

日中連携ビジネスコースの教場が 2012 年度から和泉キャンパスに移転する。これにともない、同コースとアカデミックコースとのカリキュラム統合・整理に向けた諸施策を検討する。

文学研究科

- 1)2012 年度改革による博士前期課程のカリキュラムを文部科学省への届出・申請どおりに実行する。
- 2)博士後期課程の改革に向けて検討を進める。

(4) 教務関係

教育の質の向上

共通教育においては、2008 年度にキャリア教育や国際交流等に関する科目を体系化した。それ以降も充実を行ってきた。2011 年度は司書課程や学芸員課程の資格課程科目のうち、一般教養の要素のある科目を一部共通教育科目、あるいは学科教育科目にも取り入れた。

また、学部教育においては、2008 年度に文学部を国際教養学部に変更したことをはじめ、他学部も具体的な学びの方法をいくつかのモデルケースとして明示するため、カリキュラム（体系化された科目群）の充実を図ってきた。今後は、教育内容を充実させる時期となる。

1)科目数・クラス数の見直し（インテグレーション科目含む）

各学部において、演習等の少人数教育に注力できるように、教室の使用率の上昇や、教員の持ちコマ数が増加するのを防ぐため、各学部へ科目数・クラス数削減に協力を求めたい。

2)演習を除く少人数講義科目の整理と大人数科目の整理

カリキュラム検討委員会や教務委員会において、各学部と相談しながら大人数(500 名以上)となった科目については、履修制限などで抑制していく。

また、少人数科目については、科目の特質に配慮しながらも、廃止、あるいは隔年開講等の措置を講ずることとする。

3)外国語教育

英語教育プログラムの開発するため、契約教員の活用をめざした制度の改革を引き続き検討していく。

4)GPA 制度の活用

学びの質をはかり、学生の動機づけを高めるため、改善していく。

5)学習支援センターや e-Learning による学習指導体制の確立のための検討

中途退学者の防止対策

出席管理システムの構築し、そのデータを分析し、指導体制を模索する。

「学生ポータルシステム」の活用

自立を促すためのツールとしての活用方法を検討する。

教職課程関係

1)教員採用試験対策講座（Web 学習）

昨年度に引き続き講座を実施する。加えて、本学教職課程教員と本学 OB の現役教員を中心に学習支援組織を設置することを検討する。

2)地域学校教育支援活動

和泉市、堺市等の小・中学校等へ教職課程を履修する学生を中心に学習補助としての実習をしていく。

(5) 学生支援関係

学生支援関係

- 1) キャンパスコミュニティ形成支援として、プログラムを「キャンパス活性化プログラム」と「自立した学生の育成プログラム」に分類し、更なる充実を図る。
- 2) 特に喫煙マナー向上を中心にマナーアップキャンペーンを実施するとともに学生生活の安全対策を図る。
- 3) 正課外活動支援（学生団体活動支援・大学祭実施支援・桃山フェスタ・公認団体リーダートレーニング実施）のほか、フレッシュヤーズキャンプ実施、学生表彰、正課外活動報奨金（St. Andrew's Challenge-Ship 制度）、正課外活動顕彰制度、ボランティアビューロー支援等の充実を図る。

学生福利厚生関係

- 1) 近年の景気悪化に伴い、給付型奨学金の充実を図る。
- 2) 福利厚生施設（生協、聖マーガレット館食堂、コンビニエンスストア、珈琲館、アンデレ広場食品業者、白浜セミナーハウス、ミングルマンション内食堂）の更なる充実を図る。

課外活動関係

- 1) 学生が主体性育成のため、課外教育プログラムの充実を図る。
- 2) サッカー・アメリカンフットボールの両種目を、常に全国大会レベルで競技し得ることを最終目標として、特別強化支援を継続する。
- 3) 聖マーガレット館3階「学生プラザ」を、学生の正課外活動の新たな拠点としての活用・利用促進を、さらに充実させる。
- 4) カンタベリー館の更なる充実を図る。

スポーツオフィス関係

- 1) スポーツオフィスにおいては、昨年度に引き続き円滑な授業運営を行う。また、公認団体（特に体育会）支援と体育会クラブ以外の学生に対する一般開放を積極的に行う。

学生相談関係

- 1) 学生相談運営委員会を中心として、学生相談室、各窓口でのインターカーによる学生相談の充実を図る。
- 2) 昨年度より外部機関と提携し、試行的に導入した健康相談24（電話による心身の健康相談）を本格始動し、学生相談において更なる充実を図る。

保健室関係

- 1) 「定期健康診断」「健康相談」「応急処置」「健康アンケート」「健康管理に関する指導」を円滑に実施するほか、昨年度に引き続き新型インフルエンザや麻疹など感染症予防（アナウンス含む）に努める。

ボランティア活動支援室関係

- 1) ボランティア活動支援室においては、新たに専任職員を配置。2011年3月11日に起きた東日本大震災復興支援を継続して実施するとともに、学生のボランティア登録等の推進、学生スタッフやピアサポーターの募集と育成、学生ボランティア団体のとりまとめと育成を図る。
- 2) 今後の障がい学生支援のあり方につき、継続して検討を行う。

地域貢献関係

- 1) 地域貢献の一環として、「ふれあいニュースポーツ教室」の継続および昨年度実施できなかった「少年サッカー教室」を今年度は実施できるよう検討する。

(6) 国際交流関係

派遣留学

- 1) 留学前後教育の充実を図り、より多くの学生を派遣する。
- 2) 語学講座を外国語教育センターへ移管する体制を整える。

3)国際交流室としての聖ヨハネホールを活用し、国際交流への理解を深める。

正規留学生

- 1)正規留学生について適正な在籍管理を行う。
- 2)キャリアセンターと連携し私費外国人留学生の就職支援を強化する。

受入交換留学生・短期受入留学生

- 1)本学協定校より多様な国・地域の交換留学生を受け入れ、本学学生との交流の場を設ける。
- 2)日本語&日本文化研修プログラムおよびビジネス・ツーリズム研修プログラムの充実を図る。

協定校関係

- 1)既存の協定校との協定内容の見直し・検討を行い、新規協定校開拓については慎重に吟味する。

(7) キャリア形成支援・就職支援関係

自ら考え、自発的に行動する社会人・職業人の第一歩として、学生一人ひとりが満足のいく就職先が決定できるよう就職活動支援を行う。

- 1)個別面談を中心に、ガイダンス・各種プログラムを実施する。特に内容の充実と「理解から行動へ促す工夫」を進める。
- 2)よりよい支援のため、求職登録者だけでなく、未登録・不明者も含めた全卒業生の進路把握に努める。
- 3)多方向からの支援を行うため、教員との連携を進める。
- 4)就職活動を終えた4年生が後輩に自らの体験を伝えることで、就活のロールモデルとなるよう、組織化を図る。
- 5)今後目指すべき支援の形について検討を進める。

厳しい就職環境の中、いわゆる就職情報サイトでは見つけにくい採用情報等を学生に提供していく。

- 1)関係強化ならびに追加求人情報収集のため、年間を通じて企業訪問を行う。
- 2)追加求人情報収集のため、採用継続アンケートを企業に送付し、結果を活動中の学生に提供する。
- 3)近年の学生の志望状況に合わせ、南大阪地域・和歌山県企業との関係強化をより強化する。
キャリア教育科目やプログラムをとおして、自ら考え、自発的に将来を見据えたキャリアデザインができるようキャリア形成支援を行っていく。
- 1)キャリア教育科目・キャリア形成支援プログラムでは、これまでの実績を踏まえて、その効果などを分析しながら見直しを行う。
- 2)インターンシップでは、前年度並みの実習生の確保と実習先の確保に努める。
その他、次のような事業を実施する。
- 1)多方向からの支援を行うため、近年の就職活動状況を知ってもらうため、保護者対象就職懇談会を2012年度も実施する。
- 2)学生の就職活動に対する多様な進捗に対応するため、「就職合宿」ならびに「就活塾」を2012年度も実施する。
- 3)利用者が年々減少傾向にある「大阪本町オフィス」について、利用者数の確保に努めると共に、立地も含めて今後のサテライトオフィスのあり方についての検討を進める。

(8) 入試・広報関係

推薦入学（指定校、特に重点校）を拡大し、人数枠だけでなく高大連携の充実を図る。

社会情勢や他大学の動向を分析し、受験生増に繋がる入試制度を関係所管と調整しながら実施する。

組織改編に伴い、入試・広報課となり、更なる効率的な広報活動を目指し、様々な面で工夫を凝らした企画を計画する。特に受験生確保のため、進学説明会、高校訪問、オープンキャンパス、入試直前対策講座など、受験生、高校教員、保護者と接する機会を増やし、学部教育やキャリア形成支援など、本学の教育活動を積極的にアピールする。

2012 年度に引き続き、キャッチコピーとコミュニケーションマークを広報展開の柱とした募集活動を行う。

スマートフォン（多機能携帯電話）を含む新規媒体も意識した広報展開を行う。

学生募集活動強化のため、「コーポレート・コミュニケーション」の概念を念頭に置き、学内外とも双方向性の広報展開を行う。

(9) 研究・情報関係

図書館

- 1) 学部教育を支援する学習図書館としての新たな役割・機能について検討を行う。
- 2) 学内・外に開かれた図書館としての新たな役割・機能について検討を行う。
- 3) 学生の読書を推進するための新たな企画を検討・実施する。
- 4) 図書館からの情報発信を推進する。
- 5) 書庫狭隘化への対策として図書資料収集の適正化を図る。

総合研究所

学術研究助成基金助成金・科学研究費補助金のさらなる獲得を目指して、申請促進と申請支援体制の強化を行い、当該補助金の採択率・採択件数を向上させる。

情報センター

- 1) 昨年度より構築している SAITNT の第 期工事を行う。具体的には、a) 実習室 PC と教卓システムの Windows7 対応を進め、導入ソフトをバージョンアップする。b) 各教室内の無線 LAN 工事を行い、教育環境を充実する。c) 図書館ゲートを更新する。
- 2) 事務系クライアントとプリンタを更新する。特に、a) 事務作業の効率化を図る。b) コストパフォーマンスの向上を目指す。c) セキュリティ対策の厳正化を図ることを主眼にして更新を行う。
- 3) 老朽化した証明書発行機とプロジェクター（教室棟内）の更新を行う。

(10) その他

本学の環境宣言 10 年経過を機に、改めて環境宣言に謳われている「省資源・省エネ、廃棄物減量・再資源化、教育・研究・啓発」をさらに推し進めるべく環境問題への取組み体制を見直す。

開設後 17 年を経過した和泉キャンパスにおいては部分補修・修繕の時期を過ぎ、更新・改修が必要な時期が近づいていることから、築 35 年後を見据えた施設・設備の中長期保全計画を策定する。

キリスト教センターでは、「学び」「交わり」「安らぎ」「祈り」という四本柱のもと、キリスト教講演会、チャペルアワー、フラワートーキング、聖書輪読会、建学の精神講話等の講演会、国際ワークキャンプ（インドネシア）、チャペルコンサート、パイプオルガン講習会・発表会、各種礼拝等を実施する。

エクステンション・センターでは、各種資格・技能講座について従前は講座ごとに委託業者を選定・委託していたが、2012 年度は全講座の約半数を一業者に一括委託し、当該業者による学生に対する相談・指導・アドバイス等の充実を図り、結果として受講者数の増加を目指す。（2013 年度には、さらには一括委託のメリットを活かすべく、委託形態の見直しを図る。）また、学生のニーズに対応すべく、比較的合格率の高い資格講座（医療事務、介護事務、ビジネス実務法務 2 級、貿易実務 C 級）を新規開講するとともに、難関資格講座（中小企業診

断士、社会保険労務士等)については、専門学校へ接続すべく入門編を学内で実施することとし、受講者数の増加を目指す。

学生の基礎学力向上に資する「Manabi Up 講座」についても、一業者に一括委託することとし、講座間での連携、学生指導の充実を図る。

社会貢献活動の一環として、社会人聴講生制度を維持するとともに、社会人対象の講座の拡充を図る。特に地域貢献を意識し、堺・和泉等の産業・文化・歴史をテーマとした講座を開設する。大阪府との共催事業の秋季公開講座についても継続して実施する。

また、司書・司書補講習は、実施時期を冬季に移し、受講者数の確保に努めるとともに、2012年度からの法改正に伴い、適切な措置をとることとする。

教育後援会活動が円滑に運営できるよう体制を維持する。また、支部活動についても、本部署員会との連携により活性化を図るものとする。

資料・クリスマスカードの送付などにより、卒業生(同窓生)との関係構築を進める。

卒業生に大学を意識してもらい、大学の将来に対して理解・協力を得るため、大学の現状を見ていただくホームカミングデーを開催する。

泉大津・府中ラインにおいて、朝の泉大津駅発便(8:25 発)が経由する和泉府中駅で学生が乗りきれない事態に対処し、和泉府中始発便を2便から3便に増便することで改善する。さらに泉大津駅から和泉府中駅を経由しない大学への直行便を運行することで、学生の利便性を向上させるよう時刻表の改定に取り組む。

また、学生および保護者の負担の軽減を図るために一定額を割引した通学定期を発行する。

以 上

3 . 高等学校

〔事業計画〕

- (1) 2013 年度の募集定員を確保する。
- (2) 2013 年度大学入試において、国公立合格者の増加を目指す。
- (3) 新指導要領にもとづいたカリキュラム編成により、教育の充実を図る。
- (4) アスリート指定クラブの5つのクラブの半数以上のクラブが全国大会出場を果たし、上位での入賞を目指す。また「外国人留学生の受け入れ等によって」クラブの強化を図っていく。
- (5) 国際コース入試制度の改革によって国際コースの応募者増を図る。
- (6) 学校評価をより具体的に活用するし、各教員の教科指導力と生徒指導力の向上に努める。
- (7) 組織の統廃合・再編を行うことによって、教育活動の効率的な運用を図る。
- (8) 危機管理室を設置し、危機管理の徹底を図ることにより、生徒の安全を確保する。
- (9) さらなる高大連携を図ることにより桃山院大学への志願者数の増加を図る。
- (10) 「多方面での経費削減を推進すること」によって昭和町キャンパスの経常収支の向上を図る。

4 . 中学校

〔事業計画〕

- (1) 「中学校と入試統括室を中心とした全学的な取り組み」によって 2013 年度の募集定員を確保する。
- (2) 「中高一貫コース 1 期生担当学年と進路指導部を中心とした取り組み」によって、2014 年度の中高一貫生徒 1 期生の難関国公立合格での実績を出す。
- (3) 「上記 2 の実績を受けることによって」によって 2015 年度入学生の応募者数と入学ガイドラインを向上させる。
- (4) 2012 年度より「新指導要領に基づいたカリキュラム編成」により、全学的な教育の充実を図る。
- (5) 2014 年度難関大学合格実数予測を「中高一貫コース会議を中心に審議することによって」公表する。
- (6) 「学校評価をより具体的に活用すること」により、各教員の教科指導力と生徒指導力の向上に努める。
- (7) 「中学教頭と英語科を中心に英語の単位数等を見直すこと」により、中学校での英語力での伸長を図る。
- (8) 「危機管理の徹底を図ること」により、生徒の安全を確保する。
- (9) 「中高一貫コース会議を中心に選択授業の設置を検討すること」により、進学クラスの成績、特に英語・数学の成績向上を図る。